

平成29年度 第1回御殿場市総合教育会議

日時

平成29年8月10日（木） 午後1時15分

場所

御殿場市役所 東館201・202・203会議室

出席者

御殿場市長	若林 洋平	教育長	勝又 将雄
教育委員	勝又 英和	教育委員	福島 東
教育委員	芹澤 えつ子	教育委員	勝又 綾子
教育委員	佐藤 朋裕		

陪席者

教育部長	教育総務課長
教育総務課副参事	教育総務課主任
教育総務課主事	

傍聴者

7人

次第

- 1 開会
- 2 市長挨拶
- 3 教育長挨拶
- 4 協議事項
 - (1) 御殿場市の教育ICT整備計画について
 - (2) 御殿場市子ども条例行動計画の教育現場への取り組みについて
- 5 閉会

1 開会

教育総務課長（進行）

本日はお忙しい中、総合教育会議にご出席頂きありがとうございます。
定刻になりましたので、ただ今から平成29年度第1回総合教育会議を開催します。
開会にあたりまして、初めに市長からご挨拶をお願い申し上げます。

2 市長挨拶

市長

あらためまして皆様こんにちは。

大変お忙しい中、また天気も少し悪くなってきましたけれども足元の悪い中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。今日は、本年度第1回目の総合教育会議ということでお集まりいただいたわけですが、常々私申し上げております通り、先生の立場をしっかりと確立したうえで、先生が先生らしく教育ができること、そういう環境を作ることがやっぱり大事だ、ということの中で当然根本的には、誰の為かといったら、これは親御さんの為というのももちろんあるんですけども、そうではなくてなんととっても子ども達の為だということを、そこを寸分違わずやっていくということが非常に重要ではないかなと思っております。

そんななかで、今年度の第1回目の総合教育会議ということで、テーマはふたつ、その中で教育委員の皆様にご意見をいただいて私の考えを伝えるということだと思っておりますけれども、それ以外でも何かあれば活発にご意見いただければありがたいと思います。また、わざわざお忙しい中傍聴に来られている方もいらっしゃいますので、いいお話しが出来ればいいのかと、で冒頭申し上げましたとおりすべてはやっぱり、その教育を受けている子ども達が幸せに、夢を持って学校生活ができるように、また将来に向けていろいろなものを身につけていけるように、それが根本的な基本だと思いますので、よろしく願いしたいと思います。では、本当に活発なご意見を期待しておりますのでよろしく申し上げます。

教育総務課長

ありがとうございました。続きまして、教育長よりご挨拶をお願い申し上げます。

3 教育長挨拶

教育長

こんにちは。本日はよろしくお願い致します。

学校関係は、今年度から新3学期制に入りまして1学期が終わったところです。夏休み中の事件あるいは事故に巻き込まれているという報告もございませんので、無事安心安全な生活を送っているのかなと思っております。新しい教育委員会制度に移行してからもう1年半くらい経つわけですので、それを含めましてこういう会議がこういう形で進められているというのも着実に一步ずつ進んでいるのかなという風に思います。後ほど協議の中でお話しできると思いますが2020年のオリンピックの時には学校関係では新学習指導要領も同時期に執行されていくというような状況でいますので、ある意味では教育を基本的にまた考え直していかなくちゃいけないのかな、という移行期に当たっているこの数年間だと思っておりますので、是非また忌憚のないご意見を交わしながら、受け止めていただければありがたいなというふうに思っております。今日はよろしくお願い致します。

教育総務課長

教育長ありがとうございました。

4 協議事項

(1) 御殿場市の教育 I C T 整備計画について

(2) 御殿場市子ども条例行動計画の教育現場への取り組みについて

教育総務課長

それでは早速協議事項に入りたいと思います。

お手元の次第に沿って進めさせていただくわけですが、初めに協議事項(1)の御殿場市の教育 I C T 整備計画について議題とさせていただきます。

それではよろしくお願い致します。

教育長

座ったまま失礼いたします。

議題について、この I C T の関係ですが少し位置付けをお話したいと思いますが次期の学習指導要領の改訂が俎上に上がっているわけですが、先ほど申し上げましたとおり東京オリンピックの開催の年から小学校を皮切りに新しい学習指導要領がスタートします。現在、中央教育審議会ですべて検討されて情報がその都度出されているわけなんです、ひとつのキーワードは社会に開かれた教育課程ということになっています。社会に開かれたということがキーワードになるんですが、その展開はこれからはますます問われていくことになるだろうと思うんですが、その中で特に I C T については国が学習指導要領として示している中にも位置付けとしてかなり重きを置いているところがありますので、これについては本来、国とか県の役割もあるわけですがそれぞれの市町が抱えている問題もありますので、そのところを少し紹介したいと思います。

ひとつめですが、2013年度から17年、今年までですが5か年間を対象として政府の第2期教育振興基本計画というものがありました。この時には学校の I C T 環境整備については、教育用コンピュータ1台あたりの児童生徒数は3.6人とかという非常に細かい数字をいっぱいあげてあったのですが、実際に具体的な進捗状況がどうかといいますと I C T 環境整備にあたって必要な専門知識が不足している、これは行政側の立場です。もうひとつは I C T を活用した指導方法がイメージできないとか、あるいは必要性を説明しにくいという、こういう行政側からの指摘もございまして最近、この7月にでた今後の I C T 環境整備の在り方については、次期の学習指導要領に基づく学習活動も想定しながら、優先的に整備すべき機器とその機能をリスト化し

て整備した、とこれがいちばん大きなところですが。具体的には、こういったものがあがってくるかと申しますと、例えば大型の提示装置というのが電子黒板なんです、この電子黒板も、あるいは実物投影機もということでそれぞれが必要な物をどの程度までおさえるかということを具体的な数値として表してくれています。特に内容を具体的に言いますとデジタル教科書も入ってきていますので、デジタル教科書と組み合わせた活用まで含めて、授業のその都度教室に運ぶという、ワンフロアに1台導入されている学校もあるものですから、そうするとその電子黒板は移動して使うのですが、これはあまり効果的でないということで、常設を提唱されています。と同時にキーボード機能は必ず有するようなものをコンピュータは使ってということで、コンピュータと電子黒板の併用するものが具体的にここでも提示されておりまして、電子黒板は基本的には1学級1台ずつ入れる、これが基本のラインでして、それにタブレットをどういう形で入れるかということまで踏み込んでおります。

具体的な数字は後で出してくれると思いますが、と同時に行政的な関係でいえば教員の指導力向上であるとか、ICT支援員など外部の専門スタッフをちゃんと置きなさいとか、情報セキュリティの対策を徹底しなさいとか、あるいは国の仕事になるでしょうけれどもICT機器があまりにも高価であるがゆえに、これを低価格化するような働きをすることまで盛り込まれておりますので、具体的にはかなり効率的な調達の仕方まで踏み込んで今回出されているので御殿場市でもICT環境整備計画を作らなければいけない状況にいますが、このところかなり踏み込んだかたちで、より具体的にできるのではないかとこのところを現時点で考えております。この後、事務方の方から説明をいたします。細かな数字がまた出てきますので、それを見ていただいでご意見を交わされるといいかなと思います。ぜひよろしく願います。

教育総務課主事

それでは私から国のICT環境整備方針と御殿場市の整備状況につきましてご説明させていただきます。事前にお配りした資料と同じものですが、前方のモニターに映し出しますので、モニターをご覧ください。

まずは、国の方針を説明いたします。国の方からは3つの整備計画が出されておりました、教育の情報化ビジョンというものと、第2期教育振興基本計画、そして教育のIT化に向けた環境整備4か年計画というものが主な3つになっていますが、この中でふたつ目、第2期教育振興基本計画のなかで具体的なハードウェアの整備水準というものがあげられています。そちらがこの画面になりますが、21世紀にふさわしい学校教育を実現できる環境整備の目標水準としてこれら4つの項目が設定されております。それぞれ細かく見ていきますが、まず教育用パソコン1台あたりの児童生徒数、これは設置場所を限定しないというふうに言われておりますので、ノートパソコンであったりタブレット端末であったりということを念頭に置いてあるのですが、こ

ちらの目標値が3.6人に1台、これが整備水準目標として掲げられています。ふたつ目、掲示用デジタル機器の整備ということで、こちらは大型のモニターであるといった電子黒板を指しているんですけども、こちらの整備目標は1学級あたり1台ということになっています。3つ目、普通教室における無線LANの整備率、普通教室で無線LANが使える環境整備の目標値は70%という数値が目標にされています。4つ目が学校C I Oの設置率、C I Oというのは情報機器の統括最高責任者という形なのですが、こちらの設置率が目標値50%ということになっています。これは各学校で学校C I Oを設置したいという国の思いが表れています。

現状で御殿場市の状況と比較してみたいと思います。まず教育用パソコン1台あたりの児童生徒数、目標値3.6人に1台あたり、これは1に近づけば近づくほど目標に近いんですけども、いちばん進んでいる佐賀ですと2.6人に1台、かなり数が入っています。静岡県内平均6.2台ですとか、沼津市の数値もあります。御殿場市は5.6人に1台、静岡県の平均よりは整備が進んでいます。しかし目標値に対しては、まだまだ届いていないというのが現状です。続きまして掲示用デジタル機器の整備、これは電子黒板の整備率を1学級あたり何台ほど入っているかというグラフになっていますが、色が変わっている学校は100%を超えて入っている学校です。普通学級と比較しているので、特別教室にも入っていると100%を超えるような数値になるのですが、ここに100%の目標値のラインを引いてみると半数以上の学校が整備基準には達していないという現状です。続きまして、普通教室における無線LANの整備率、目標値は70%なのですが、無線LANの整備に関してはどこも比較的進んでいる中で、御殿場市は90.9%ということで、これは目標値を超えているという現状です。ほぼすべての学校で無線LANが使えるという状況です。

これまでのすべてをまとめたページがこちらになります。教育用パソコン1台あたりの児童生徒数、目標値3.6人に1台に対して、御殿場市の現状は5.6人に1台。掲示用デジタル機器の整備、目標値1学級あたり1台に対して、御殿場市の現状は1学級あたり0.6台。無線LANの整備率については目標値70%に対して御殿場市の現状は90.9%。学校C I Oの設置率に関しては目標値50%に対して現状0%。ただ学校C I Oの設置に関しては他の自治体も含めておそらくまだ設置したという事例を聞いたことが無いので、設置している事例は無いと思います。以上で、国のICT環境整備目標と御殿場市の現状の説明を終わりとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

教育委員

よろしいでしょうか。

自分のほうから、ICT環境整備の関係につきましては、去年も議題にあがって、その中で整備の関係につきましては市長の積極的なご意見もあったわけなんですけれ

ども、ただひとつ気がかりだったのはタブレットの関係について、あまり積極的な意見が無かったものですから、その辺が少し気がかりだったんですけれども、たまたま自分が所属します竈にある法人が富士岡小学校に去年と今年にかけて電子黒板を全教室に整備しようと、それに付随しましてタブレットの方も何台か、グループに1台くらいの整備をしようということやらさせていただいております。去年は全教室、24教室あるんですけれども、その半分、高学年12教室分を整備しまして、それに付随しますソフト、デジタル教科書の関係を200万円程度、それに合わせて整備させていただきました。今年は残りの低学年分の半分12台と、デジタル教科書は去年整備させてもらったので、今年はタブレット共同学習ソフトを200万円程度かけて入れさせてもらって、グループごと、それから先生、電子黒板が相互に交信、情報伝達をしながら学習できる環境整備を、今工事中でやらせてもらっているんですけれども、整備をさせてもらっています。将来的にはタブレットを全部の児童に合わせるような形で整備をさせてもらえば理想かなというような考え方をしています。

整備にあたりましては非常にお金がかかるものですから、法人の役員も電子黒板の業者に紹介をいただいて、研修を行いまして、それから従前から単独で入れていた電子黒板もあるんですけれども、入れた都度授業参観に行かせていただきました。その授業の風景を見ていますと、子ども達が電子黒板に触れるのがうれしいみたいで、先生が設問をする度に電子黒板に触りたい児童が多数前にでて、という光景が授業参観の折りに見えていました。

今年の整備にあたりまして学校側と打ち合わせをさせていただきました。その際、教頭先生と視聴覚担当の先生に来ていただいたわけなんですけれども、その時の評価としまして、電子黒板とタブレットを入れてもらって児童がこんなに喜んでいますよ、というような資料をいただいたものですから、ぜひ今日はそれを公表させていただいて、今後の整備に役立てていただければと思います。1点目は学校評価アンケートの関係なんですけれども、児童にアンケートをとったということで、学校が楽しい、授業が楽しい、授業で学習している内容が分かる、この3点の質問につきまして電子黒板導入学年児童で全学年の回答よりプラスの評価が増えていたそうです。得に授業が分かるの回答で90%以上の児童がすごく思う、そう思うという回答をしていたということで、非常に電子黒板に対して評価が高いということをおっしゃっていました。

それから、先生からの話なんですけれども、全学年に整備している途中で去年は高学年に整備したんですけれども、各教室にあることによって使用したいときにすぐ使えるので毎日使用させてもらっている、それから子どもへの学習支援としてデジタル教科書が大変有効であるということで、特に社会科のデジタル掛図や理科のデジタル教科書等については児童にとって非常にわかりやすいという話がありました。それから授業準備に費やす時間がデジタル教科書によって短縮できて児童と向き合う時間が増えたということを先生が仰っていました。それからタブレット、去年は地元の法人

と地域の支所等で寄付していただいてタブレットを16台整備したんですけれども、そのタブレットを使用することによりまして手先を使う細かな作業の説明が児童の手元近くで再現できて、非常に裁縫等の授業については児童の理解が得やすくなっているとうかがいました。それからタブレットは書画カメラやビデオカメラとして簡単に使用できるために、授業中に子どものノートを映して電子黒板に掲示したり体育の授業では自分で見ることでできない自分の姿を確認したり、チームの作戦を確認したり等、効果的な使用例が報告されたということで、まだ整備されている台数が少ないものですから限定的になってしまっているんですけれども、なかなか電子黒板あるいはタブレット、それからICTの関係につきましては今の子ども達は非常に興味があって、ぜひ市長もタブレットについても積極的な考え方をしていただければと思います。

教育委員

それでは私からもお話しをさせていただきます。私も何回か授業参観をさせていただきまして、電子黒板が日常どのような使い方をしているのかというのを少し勉強させていただきました。それと当然ですが子ども達の反応とか、たまに教室の中にはノートパソコンがありまして先生がそのノートパソコンを操作しながら電子黒板とリンクさせているとか、またはタブレットを持っている先生がおられました。そうすると先生は自分の教科書というか参考資料をパチリと撮りましてそのまま電子黒板へあげてそれで授業に使っているということで、独自の使い方をされていましたが、たまたま見させていただいた授業すべてに電子黒板が大変有効に活用されていたということに気が付きました。60歳を過ぎた女性の方がバリバリ使っている。お話を聞いたところ、全然問題ありませんよ、ということでこちらの方が驚いてしまった、ということもありました。

色々授業を見させていただきますと、国の方も3.6人に1台という目標を掲げていますけれども、御殿場の授業に合った形態で別にいいんじゃないかな、というふうに思います。それは特に授業中にグループになってというと6人から8人くらいが机を移動してひとつの班を作るんですね、授業の中で子ども同士でディスカッションをして意見をまとめたり発表したり、というのがありましたけれども、そういう時こそ非常にタブレットが有効ではないかと、そうするとタブレットを操作しながら子ども同士で協議をし、協議をして結論出したもの、それをタブレットに入力して今度は全体として協議をする、グループの授業の時に非常に活用ができるんじゃないかな、というふうに感じました。ですから3.6人に1台という人数台数よりも、むしろ御殿場の授業形態に合ったものを考えていけばいいんじゃないか、というふうに感じます。それと、我々がずっと協議をしてきていることというのは1年や2年といった短期スパンですぐ実現するといったことは、なかなか無いと思います。

このICTというのは、進歩が非常に速い分野になります。仮に電子黒板であった

ら、すべての教室に入っているということを前提において、その次のことを考えていかなければならない。その次のことを考えていったときに、ちょうどすべてが整ってきていて、それらが現実によく作用していくんじゃないかなというふうに思います。ですから今、まだちょっと難しいとかあるかもしれませんが、我々は3年先、4年先それらを見据えて物事を考えていかなければいけない。そのためには我々自身も専門的な知識が要求されるのではないかなと思います。そしてもうひとつ、国の目標値にもありましたがC I Oの設置ですけれども、理想的には各学校にC I Oを置いて、学校の今後のI C T関係を検討していく。導入計画も検討していく。そうすると学校ごとにばらつきが出てきてしまうことも考えられますので、今のところ御殿場ではC I Oを置いていませんけれども、教育委員会の中に専門のC I Oを置いて、各学校にリーダー的な存在を定めて、各学校と教育委員会と連携しながら御殿場市の教育におけるI C Tの位置付けというものを検討する立場としていったらいいのではないかなと考えます。

教育総務課長

ありがとうございます。ただいま教育委員から意見をいただいたところですが、この件に関して市長からご発言いただけるとありがたいです。お願いいたします。

市長

ただいま、お二方よりお話を伺ったところでございますが、ひとつは電子黒板に関して。御殿場は断トツに入っていると思ったら、意外と他ががんばっているということで、ちょっとびっくりしました。というのも、市内の各法人ですとか財産区も含めて、地域で応援していただいている中でこれだけ実現してきた、と。5~6年くらい前からだったと思うんですけれども、その頃はなかなか難しい状況だというのがあったんですけれども、今となっては職務代理から話があったとおりに、どんな先生であってもある程度使える状況にあるということと、先生によっては完全に自分のものにして自分で色々と子どもに教えやすい状態にするということですね。最初は正直、我々は電子黒板を使わずに学校生活を送ってきた世代ですから、当然のことながら電子黒板がなければ勉強ができないのかと思ったんですが、現場をみて、例えば英語の発問だったり、図形の問題だったり、社会科で写真がそのまま提示出来たり、そういう風なことだと子ども達が積極的で見れるというのは非常に、本当に良いことだと思います。ただ、本来は電子黒板が無くてはできないということではなくて、プラスアルファとして非常に大きな効果があるということは間違いなことだと思います。今度タブレットということになると、一人一台ずつ持つということで、さらに近くで見れることになるのでこれもまたひとつ大きな効果があるんだろうなということではあると思います。先進的に佐賀県武雄市ですとか、取り入れているいろいろなI C Tを活用して教育

を行っていくということは非常に良いことだと思うんですね、勉強に関しては良いと思います。ただ、全部が全部そうではなくて、それは現場の先生方もそうでしょうし教育委員の皆様もそういう風には思っていないと思うんですけども、あとはそれを使いこなせるかということもあると思うんですね。これは電子黒板と一緒に少しずつ先生方も慣れていく中で使っていくということが一番なのかな、と。物だけ入っても難しいのかなという部分もあるんですけども、実を言うと議会の方も今タブレット化に向けて動いているところですので、その辺も時代が変わってきたのかなと思います。それが無いからできないということではなくて、それがあつた方がやっぱり子どもたちが分かりやすい、興味を持ちやすい、印象に残るということであれば、やっぱりそれはプラスということになると思いますので、積極的にやっていくということは非常に重要なことだと思っております。ですから、当然のことながら市でやっていく部分、そして先ほどからの話にもありましたが財産区も含めて各地域の法人も含めて一体的に推し進めていくということは私としても重要なことであるなと思っています。

一方C I Oなんですけれども、以前御殿場市にもC I O補佐官という役職がありました。あまり成功はしなかったという現実があります。C I O補佐官というと、どういふことで置くかということに尽きると思います。御殿場市では、新しいネットワークの導入についてなどにC I O補佐官を置いたわけですが、学校におけるC I Oは例えば先生方の指導、活用方法を含めて使いやすく、子ども達にとって良い教育ができるかということを指導していく立場になるんじゃないかと思っておりますので、これはいきなり御殿場市が先頭切ってやれるかというところがあるんじゃないかと思いますが、ひとつは人材だと思うんですね。人材がどれぐらい要るかということを見極めながら、これはやらないということじゃなくて積極的に取り入れていくということは当然だと思います。その中での人材、これが一番課題かなとは思っています。私が病院に勤務していた頃も、この役職は必要なのかなというのがあつたんですけども、最終的には必要であると感じたので、C I Oについては補佐官ではなくて、現場におけるC I Oは非常に重要だと思います。皆様とも相談しながら、人材を確保することがすごく大事だと思いますので、そのあたりを見極めながらやっていきたいなと思っています。

教育委員

佐藤です。市長にお伺いします。I C Tの導入整備の必要性については様々な議論、意見がありますが、これから教育行政を推進するためには無くてはならない時代に突入したと思います。電子黒板は、御殿場市は他市に先駆けて導入整備されましたが、タブレット等も含めまして、また国の方針等も加味しまして、御殿場市においては予算面でどれぐらいの投資ができる見込みがあるか、できるとするならば例えば5年以

内とか、いやいや財源面から考慮すると7~8年とか。まだまだもう少ししっかりと見極める必要があるとか、市長からある程度具体的にICT整備にどの程度投資されるのであるか、方向性をお聞きしたいと思います。

教育委員

タブレットの場合は、パソコンが導入された時と同じだと思います。私が小学生の時に、どちらかという試験的にやらされる学校に通っていたのですが、小学校の教室にパソコンがありました。今考えると、その時に触れていたというのは非常に大きかったなと。ただ今子ども達、うちの子ども達もそうなのですが、勝手に私のスマホを取って、タブレットも勝手にやって、もう触れるのは事実だと思うんですね。ただすべての子どもをその環境にするのが非常に重要だと思うんで、時期的にどうかというのは難しいところもあるんですが、まずどういう風に導入するかというのは先進的なところを見なくてはいけないなと思いますし、その効果も検証しなければいけない、と。もちろん効果があることは間違いないんですが、費用対効果というのはみななければいけないかなという部分もあると思います。すでに委員から話がでたところもありますので、そういうところも見ながらというのも大事だと思います。実際に、本当の必要性というのも判断しなければと思います。ただ国の方針としてもあるわけですから、当然効果があるというか、逆に子ども達がついていけないというか、御殿場市だけやらないのかよ、ということでは、そういう状況にはならないとは思いますが。

今すぐということは、この場ではお答えができませんけれども、これは積極的に、やっぱりやるということですよ。ただ検証も含めながらやった方が、より一層効果があると思います。

教育委員

ありがとうございます。急押しではないですが、やはり一番は財源だと思います。御殿場市の予算の歳入面の財源確保についても、先月25日に総務省は平成29年度の普通交付税は、御殿場市は不交付団体となったことにより、今後は法人税も減り、大変財政運営が厳しいことが予測されます。

先月、御殿場市の教育フォーラムでは、市長にご出席いただき、市内の小中学校の先生方の職員研修の席上で、教職員学校職員の立場や、権威を守るシステムの構築が、子ども達にとっても非常に重要であると強調され、しっかりと学校環境を整えたいと申されておりました。御殿場市の教育費は今まで小中学校の耐震化など、教育施設設備の安心・安全を最優先にして校舎の耐震化も迅速に進めてまいりました。国の目標よりも1年前倒しで完了したと承知しております。これは大変結構なことだと思います。しかしまだまだ校舎やプールの改築なども進めていかれると思いますが、これからは教育環境も、どちらかというハードからソフトへ、ソフト面ということで、今

回のテーマとしておりますICT機器整備は非常に重要だと考えます。しつこいようですが、御殿場市も市長がどれくらい力を入れられるのか、そのあたりをあらためて市長のお考えを伺いたいと思います。

市長

力を入れるのは間違いないですね。ただ先ほどから申し上げておりますとおり、若干早いかな、と感じる部分が正直有るんですね。というのは、他がやるからやるというのではなくて、費用対効果もさることながらですね、それだけでなくはだめかという部分はどうかかな、と。先生方の思いというのも非常に重要で、ただ電子黒板も最初はどうかだろうというのがあったと思うんですが、やっぱり効果があるというのが分かっているので、そのへんはしっかり進めていきたいと思います。ただ大事なことは、今日せっかく教育長はじめ教育委員の皆様と傍聴に来られている方もいらっしゃるのです、いかに御殿場市が教育というか、子ども達にかける思いというのが強いということ、このへんを御殿場市の方々、まさに子ども達がいるお父さんお母さんが感じたうえでICTも先取りしてやっていくよ、ということを感じていただかないと、なんだか全部当たり前でやってるみたいな話になっちゃうと、これはまた辛いところがあるなど。

委員の仰ったとおり、法人税が下がるというより、本来入ってきていた法人税を国が持っていっちゃうものですから、そんな新しい税金が最近非常に割合を占めてきちゃっているもので、そのへんが心配というのはあるんですけども、子どもにかける思いというのは、だからこそ条例はじめいろいろなことをやっていますので、いつとは断言できませんが、かなり力強くやっていくということでご理解いただければありがたいと思います。

教育委員

ありがとうございました。大変力強いお話でした。

これ余談になりますが、例えば本当に力を入れるならば、以前平成24年頃ですかね、保育所運営費を財産区が各1億円くらい、合計5億円入れて、あの時は御殿場市は地方公共団体、財産区は特別地方公共団体ですから貸し借りではないですけども、その辺も順に様子を見ながらということで力強いお言葉をいただいたんですが、いざやろうとなった時には、それくらい力強いものを出していただいていたお願いしたいな、と思います。

市長

その時はぜひ

委員も各財産区にご理解いただけるようによろしくお願いします。

せっかくなので。今のお話の中で、必要度というものがそれぞれあって、電子黒板。先ほどの話にもありましたが、子どもが使えるというのがものすごく大きなことで、例えば書き加えることができるという機能を持っているわけなんです。学校に今までどういうものが入ってきたかという、市長が子どもの頃からの変遷で、特に先端の所におられた方だから、私たちの世代と比べると10年くらいギャップがあるのかもしれないけれども、昔は、1964年ですか東京オリンピックの頃までは教科書も、あるいはその他のあらゆるものが白黒だったんですね。教科書はカラーの口絵がありました。教科書を開くとカラーの口絵があって、本文は全部白黒だったんです。多分覚えていないと思うんですが、それで教えていたんです。ですからその頃は掛図というのが必要で、子どもに見せるときには掛図で初めてカラー版を見せていました。オリンピックがあって、皇太子様が結婚されるということでカラーテレビが普及してきたもので、そこからカラーが普通になりましたが、学校はその当時どうしていたかという、スライドというのがあって、スライドで見せていたんですね。そのうちに何が出てきたか、OHPといって作ったものをOHPシートをこうやって映すというのがあって、それがすごい画期的で私はその時代に教師で、それを使っていたんですが、その後にOHCといってカメラが登場して実物投影機でそのまま見せられるようになったんですね。これも画期的でした。その画期的なものがもう少し画面を大きくして何とかできないかという時にプロジェクタが出てきて、パソコンを使いながら駆使するという先生が出てきて、ならばということで電子黒板ができました。そのステップアップをしていく中で今いちばん機能的なのは何かという電子黒板なんですね。どう考えても、それ以上のものは無いわけですね。

スライド、テレビ、ビデオ、OHP、OHC、プロジェクタ、順番に変わってきているけれども、今話題になっている電子黒板、これが子どもにとっても先生方にとってもいちばん使い勝手が良くて、なおかつ良い。何が良いかという教室に行かれた時に今度見ていただきたいんですが、昔は黒板に向かって右側と左側に掛図があるか地図があったんですね。世界地図か日本地図があって横には年表がありました。今はほとんど無いですね。なぜかと言ったら電子黒板的なものがあるので瞬時に必要なものが引っ張ってこれるというのがあって、先生方が授業を構成する中に必要な物を組み込めるとというのがあって、これが一番大きなことで、これが駆使できるというようになっています。

今の先生方はこれをきちっと駆使できるもので、電子黒板がかつて民主党政権時代に1校に1台と言っていた。確か初めて市長が当選したときに印野小学校に見に行っていたことがあったのですが、あの時は国の政策が1校に1台でした。今は1教室に1台ということで施策が変わる、この7~8年の間に必要度が、検証の結果必要

度が増したというのが事実裏付けなんです。ですから御殿場はどうしても法人の関係があったりするものですから設置の内容が学校によってバラバラなんです。教育行政的な発想でいくと、やっぱり機会均等にしたいというのが願いです。どの子どもにも同じような教育をするというのがあるので、それには整備計画を持って、きちんとした財政を持って、予算を取ってやらなければ子どもに保証できない。それがいちばんネックですね。

本当に法人は色々な協力をしてくださって、いただいてありがたいです。そのデコボコがあるところをならさなきゃいけないということもあって、教育現場も必要度が増していて、簡単に言うと、2020年にオリンピックがありますから、白黒の時代からカラーになったのとは少し違いますが、4Kから今度8Kになった、そういう時代になってしまっていますから、必要度は大きいかなと。委員の中にもお母さんがいますから、実際に学校に授業を見に行ってみて自分の体験と比べてみて、その辺はどうなのかなというところ、お母さんとしてはどうですか。

教育委員

私の子どもが通っている小学校は設置がかなりされている学校でして、1年生に入学した時から全教室に導入されている学校に通っているの、当たり前のように子どもが触って使っているなという印象があります。別の学校に行かせていただいた時には、各フロアに1台という、大きな学校ですと、これをガラガラ引っ張ってきて設置されるのに先生方も大変ご苦労されるのではないかなと感じています。

使える学校と使えていない学校でひとつの中学校に、同じ中学校に上がった時に、一緒になった時に格差みたいなものがでてくるのも心配ですので、できれば教育長が仰ったように、格差が無いように、各学校で早く実現出来たらと思います。

教育長

各学校、それぞれで入れてもらっているもので、かつてはパソコンが入った時に、NECが入って、こちらは富士通が入って、こちらは東芝が入ってといったバラバラの形で入って、しかも一番最初はナショナルだったもので、ソフトを開発しないままナショナルは撤退してしまったんですね。そういう経緯もあって統一するのに結構時間がかかってしまったんですね。色々あって今はどこへ行っても使えるという形になっているんですが、電子黒板は今バラバラな状況になっているもので、仮にこれが違った形で方策が講じられれば、どこの学校もそこそこ差が無く使えるんじゃないかなと思います。

電子黒板も、横側に設置してある学校もありますし、広げて使う学校もありますし、使い方もバラバラで検証している最中にはありますので、どれがいちばん機能的でおかつ良いのかな、という。見栄えも、黒板だけではなく白板もあります。バラバラ

なところを今模索しているところですので、検証結果が出てくれば、整備計画に盛り込める、こういう方向で一本で行きたいというところを計画にできるということで、今必要に迫られているという現実ですね。

市長

電子黒板は本当にそうだと思うんですね。もっと早く全部が電子黒板になってしまおうと思ってたんですね。黒板は無くなって学校を作り直す時にそういうことが出てこないのかなとは思っていたんですけども、黒板は黒板で先生がチョークを持つことも必要なかなと思いつつ、それは無くさないで併用していくのが大事なかなと勝手に思っていたんですけども、電子黒板は非常にわかります。タブレットがどれくらいなのかな、と。逆にタブレットが来ると電子黒板が必要なくなるのかなと、思うのですが、そのへんはどうなのでしょう。

教育委員

タブレットで電子黒板に映し出すのを手元で見れる、というのがタブレットの使い方ではないんです。逆に、電子黒板からタブレットに問いかけをして、子ども達が協議をして出した結論をタブレットに入力する。答えを入れる。要はタブレットを使って、私がいちばん感じたのは、グループ学習の時に非常に効果的で、すぐに導入できるのではないかと。

一人一台というのは正直まだ早いかなという気がしています。最終目標は、先ほどは3年後5年後を考えなければと申しましたが、最終的には一人一台という時代が来るかもしれません。ただ、今のところは、入っていない状況ですので、今のベストは各教室のグループに1台、タブレットが入ることによってグループ学習がより効果的になるし、グループで協議したことがタブレットと電子黒板を使って教室全体の協議に発展することができるんですね。だからタブレットに電子黒板を写しだすのではなくて、自分たちのグループのものをタブレットから電子黒板に映す。自分たちの意見を電子黒板に反映させる手段がタブレット。電子黒板に反映させると教室全員の目に触れることができますので、クラス全員が目にする事ができる。そういう使い方になっていくと思います。

市長

よくわかりました。

タブレット。

今タブレットもだいぶ値段が落ちてきていますので、中学校3年生までだと御殿場市では8,000人くらいだと思いますが、1学年900人弱くらい、そうすると最初の年はかかったとしても次の年からはそれほどかからないとすると、そのうち、近

い将来考えられなくはないかなと。先ほど教育長が言ったメーカーが違うと使えないということは無いようにしないといけないので、そこを気を付けて、タブレットは大丈夫だとは思いますが。

わかりました。超前向きに考えます。

教育長

将来的には教科書は、今は紙媒体で配布されているわけですがデジタル教科書も、法改正して教科書として無償配布する方向で文部科学省も検討をしているところがあります。近い将来デジタル教科書そのものが普通の教科書と同じ扱いになるかもしれません。

今のところは検討のところになっていますが、タブレットと電子黒板は一对のものとして考えていって、活用の場をどこまで整備するかということですね。

教育委員

確かに電子黒板やタブレットが入ったから勉強ができるようになるかというところではないと思うんですね。ただ、子ども達の興味を持たせることができるし、授業の時の集中力を高めることというのは非常に効果的な文房具のひとつだと。本当に文房具だと思います。

グループごとにしてしまえば、一クラス多くても6台。一クラス5台か6台あればとりあえずは何とかなるかなと思います。まあすごい金額にはなるとは思いますが。

市長

どうなんですかね。一人一台というとなかなか難しい。使い終わったタブレットどうするのか、とか小学1年生にも渡すのかとか。色々な問題があるとは思いますが。

教育長

いませっかく富士岡で法人が入れてくれてあるので、それを検証しながら、どこまでそれを普及できるのかということを一生涯懸命やってもらっているところですね。

市長

どうせなら一人一台の方がいい気がするけれども、グループで1台あってもどうなのかな。グループ作業の時はいいのかもしれないけれども、授業となるとどうなのかな、とは感じますね。

教育長

授業のパターンが拘束を受けますよね。昔パソコンが入った時にも、固定式に入

れるという、英語のLL教室というのがあったんですが、そこを全部入れ替えてパソコンを入れたというのがあったんですが、可動式の1台あれば教室で使えるし、それがグループに1台あれば学習に使えるしといった、色々な変遷のなかで結局パソコンは定位置を確保して、無くては困るような状況になっています。

あれも、はじめは先生方が使ったことのない先生もいたわけで、でも今はそれもクリアして皆さん使えるし、こういった教育現場の機器の流れは止めることができないし、スマホがこの10年ですごくくなっているじゃないですか、子どもの10年は早いので大人が検証するのは大事ですが、必要度とすると確実に増すのではないかなというのがありますよね。

市長

おそらく、それこそ4~5年後には当たり前のようにあるんじゃないですかとは思いますが、間違いなく。国の補助金がどれくらい出るのかとか、個人に持たせて補助金的なものを出して個人のものにしていったほうが良いのかとか。昔の裁縫道具のように教材として扱うのか。そうするとお父さんお母さんの負担が増えますね。

教育委員

実際の使い方としては、ネットワーク設定をしなければならない、各クラスごとにですね。個人に持たせるとそういった管理が面倒になってくる可能性があると思います。そうするとそのクラスで使う端末を貸し出すのが良いのかなとは思いますが。

教育委員

グループの数によって学年にある程度持たせておけば良いのではないですかね。今回整備した学校ではネットワークも互換性があるように整備したのですべてのクラスにジャックがあるし、繋がっています。去年はデジタル教科書を整備してますし、現場の使い方はどうなのかな。

教育委員

授業参観をさせていただくと、この目で見ることができて非常に勉強になります。こういうことができるんだとか、こういう風に活用するんだとか。すると次こういうことはできないのかなとか考えが生まれてくるんですね。ぜひモデル校的にやっていただきたいですね。

教育委員

整備にあたっては去年、高学年から先に入れたんですね。低学年の兄弟姉妹がいる家では文句が出てたんですよ。法人の役員の家にも孫がいるので、その家では孫

が早く低学年でも使いたいと散々文句を言ったらしくて、やっぱり低学年もいれな
きゃなど。

教育委員

三島市では去年から今年あたりにかけて電子黒板が全普通教室に1台ずつ配置と
いうことで、実はうち孫が三島市の学校に通っているんですけども、参観日に行
った母親がびっくりしていて、子どもたちの朗読がすごく上手だ、と。

電子黒板でデジタル教科書を使って朗読のお手本なんかもできるみたいで、非常
に興味を持って取り組んでいるようです。孫にどんな時に使うのと訊いたら、算数
の授業の時にいつも使うよ、と言ってくれました。2年生は物差しをやったり、時
計やひっ算をやったりするので、きっと効果的であろうと感じます。デジタル教
科書というのも非常に良いのかなと。

教育長

授業の形態そのものが変わっていくんだと思いますよ。パソコンが出た時にペー
パーレスになるだろうと言ったけれど、実際は全然紙は減らない。電子黒板が出て、
黒板に書くものが無くなるかという、やっぱりそれは無くならなくて、でもそれ
を併用しながら授業を作ってプラスに持っていくという、授業の形態そのものが変
わっていくと同時に、より有効なものを発想していく、そのかわりOHPやOHC
といったものはだんだん無くなって行って、それは過去のものになっていくんでし
ょうけれども、違った形で子どもに適するものになっていくと。

子ども達の姿を見ている、ずっと適応していくあの力はすごいですね。自分で
どんどん触って対応していく。

教育委員

ちょっと大変になるのは先生ですね。多忙化が言われているけれども新しいもの
が入ってくると、やっぱり授業に取り入れようとするとはじめは使い方を学習しな
ければいけない。

市長

教育長が仰いました、色々な機械がありましたけれども、それって、たかだかこ
こ数十年の話ですよ。OHPもOHCもはじめは高かったと思いますが、ほとん
どのクラスにあったわけですよ。電子黒板も、いま全然高いとは思いますが、当
時はOHPも高かったはずですから。

教育長

OHPもはじめは学校に2~3台。私は社会科の教員でしたから優先的にどんどん使っていました。それがだんだんと増えて最後には各学級に1台になりました。そうやって変わっていった。まさに電子黒板と同じ流れですよ。はじめは学校に数台。

市長

そうですね。電子黒板は早い段階で全学級に入るようにします。

タブレットはまずはグループで入れることを目標に。最終的にはクラス単位でわかりました。

教育総務課長

ありがとうございました。ICTの関係につきましては、たくさんのご意見をいただいたなかで、電子黒板については1学級に1台必要、タブレットについては追ってクラスに1台を目標に整備していった方が良いのではないかと、ということでお答えいただきました。

担当課としましては、今年度、県からの要請もありましてICT整備基本計画を策定しますが、本日の皆様方からのお話を計画の中に盛り込んでいきたいと思っております。

市長

計画に盛り込んでいくようでしたら再度確認します。御殿場市とすると電子黒板は全学級に、1学級に1台。タブレットはクラス1台ではなくてグループで1台、これをお願いします。

教育総務課長

ありがとうございます。そのようにさせていただきます。

それでは続きまして、2番目の協議事項、御殿場市子ども条例行動計画の教育現場への取り組みについて、を議題とさせていただきます。はじめに、事務局からこれまでの取り組み等について簡単にご説明、ご報告をさせていただきます。

教育総務課副参事

それでは御殿場市子ども条例行動計画策定の周知についてということでご説明させていただきます。当市においては平成28年度に、御殿場市子ども条例行動計画を策定いたしました。今年度はその周知に取り組む年度であると考えております。この場をお借りして、行政としてどのように周知しているのかを説明させていただきます。

今までの周知の経過ですが、6月5日号広報ごてんば御殿場情報欄に策定の記事を掲載いたしました。また、5月29日の定例記者会見でも報道機関の皆様の説明をさせていただきました。6月7日は教育長に富士山GOGOエフエムのスタジオに出向いていただき、インタビューを録ったものを6月13日の昼の番組で放送していただきました。7月5日号広報ごてんばの配布にあわせまして市内全戸3万5千戸程度に全戸配布させていただきました。関係機関、こちらは御殿場市内の出先の行政機関ですとか、各小中学校、幼稚園、保育園、こども園、商工会等に配布をさせていただきます。

この市内全戸の戸別配布を受けて、玉穂・印野民生委員主任児童委員研修会の役員の方から子ども条例行動計画策定についての説明を、研修会で行ってほしいとの依頼がありましたので7月13日の研修会の場をお借りして、印野支所にてご説明させていただきました。また、6月24日の福祉文教委員会の議員報告会でも議題として取り上げていただいております。

このように、皆様のご協力をいただきながら子ども条例行動計画の周知に取り組んでいますが、さらに周知に努め、子どもの育成に社会総がかりで取り組むことを、行政として目指していきたいと思っております。

教育総務課長

ただいま事務局からこれまでの取り組みについてご報告させていただきました。これにつきまして教育委員の皆様、日頃感じておられることなどを中心に意見交換をしていただければ幸いです。その後、市長よりお話いただければと思います。よろしく願いいたします。

教育委員

よろしいでしょうか。社会総がかりで子育てをしていくことが大切であるという、子どもを持つ親としてとても心強い条例を制定していただき、ありがたく思っております。私自身、4人の子どもを持つ母親です。子どもの成長とともに一緒に過ごす時間が減り、コミュニケーションをとることが難しくなってきたなあと感じております。私は、子どもの小さな変化を見逃さないように、できるだけ主人や主人の両親に協力してもらいながら、子どもが習い事などでバラバラになってしまいがちな夕食の時間などは、ひとりにならないように、日々の様子を聞くように心がけております。

また条例にもございますように、困難や失敗を乗り越える経験や体験をさせるためにも、手の出し過ぎを控え、見守る勇気を持つよう意識して子どもを接するよう心がけております。この条例を一人でも多くの市民の方に知っていただくことで、異世代交流ですとか、事業者のご理解により保護者がPTAの会合ですとか保護者

会に参加しやすくなることで、子ども達の学校生活で今起きている問題ですとか、今後の子育ての情報を得る大切な機会につながるのではないかと感じております。

市長も子育てをされているお父様のひとりとして、非常にお忙しいとは存じますが、どのように子育てに関わっていらっしゃるのか、お聞かせいただければと思います。

市長

実は、私が思うのは仕事をするのも子育てのうちだと思っています。一生懸命働くというか、そういうことを子どもに見せるということも非常に重要なことだと思って、逆に普段家にいないことの方が幸せなことがあるのかなとか思いながら、これはまああれですけれども。関わり方って、忙しいからできないじゃないと思います。やっぱり意識があるかないかだと思います。確かにうちの子どもたちが寂しくないかという寂しい部分ってあるとは思いますが。でもそれを寂しく思わせないように努力はできると思います。

ひとつは、私は本当は朝あまり強なくて、いちばん上の娘に言われるまでは全然小学校の登校時間の後に起きていたんですけど、たまたまGOGOエフエムのラジオに出るようになって、その番組のなかで子育ての話になって、今年目標を決めましょう、どうしましょうという話で、では子ども達に行ってらっしゃいと言えるように朝早起きして言います、と。それをたまたま子どもが聞いていて、家に帰ったらパパ本当？と。それが嬉しかったみたいで、私が早く起きればいい話だと。そうすれば朝バタバタしている中でも会話できるし、行ってらっしゃいと言えば子どもは行ってきますと言って。照れくさいところもあるんでしょうけれども、でもおはようが大事かなというのがあるし、おはようも行ってらっしゃいも行ってきますもなしでスタートするよりは、それだけでも全然違う気がします。もちろん心がけているのは、例えば忙しくてもちょっと時間があつたら、もっと子どもが小さいときはお風呂と一緒に入るようにしたり。これは一回帰って、お風呂に入れてまた仕事に行くとかよくやっていたんですけど、あとは、今はあえて帰らないようにしてやる。一回帰ってまた仕事に行くというと子どもが寂しいみたいで、なので帰らないようにする。ここはちょっといろいろ考えながら。帰れる日はなるべく早く帰ってあげる。こんな風に考えると意外と、どっぷり一日遊ぶというのはなかなか無いんですけど、夜なんかは一緒にいられるかな。そして歯を磨いてあげたりとか本を読んであげたりとか、そういうことでけっこうコミュニケーションはとれているので、あとは一生懸命やる姿を見せるしかないかな。やっぱり上の子は嫌だったみたいなんですよね。小学校2年生くらいでしたかね、周りの子ども達がパパ市長なんだってなると、それを誇りに思えるならいいんでしょうけど、なんというか色々な言われ方をするらしいんですよ。そうするとだんだん面倒くさくなってくみたい

で、自分だけ注目されちゃうというのが嫌だったみたいなんですけど、でもそれもひとつの子育てというか、パパは別に悪いことやっているわけじゃなくて、一生懸命やっているから、何を言われてもいいんじゃない、と。別に本当に悪く言っているとかじゃないんですけれど、嘸し立てられるのが嫌だったみたい。でもそれはそれだけ周りから見てもらえていることだからいいじゃないと。子どもの顔を見ることが大事な。家に帰ってボーっと子どもと一緒にいることが大事なんじゃなくて、そういう変化を見てあげたりとか、すぐわかりますよ、やっぱり。それは、でも良かったのは、毎朝ちょっと辛いですけど、6時42分に、忙しいから子育てができないじゃなくて、妻に負担がかかっている部分があるからその部分は例えばお皿洗いをするとか、ゴミをちゃんとやるとか、掃除をするとか、意外とやります。ということで、草取りは本当にちゃんとやります。よろしいでしょうか。

教育委員

今の市長のお話をもっと大勢の方に聞いていただきたいという気がしておりますが、私も自分の家に子どもがいないのですが、子ども条例をうけて、先ほど委員が仰っていましたが、条例を見ますと本当に子育ての指針が、大事なことが触れられているなど感心しながら見るところなんですけど、自分では、では何ができるかなと考えると、本当にささやかなんですけど近所の子ども達に挨拶をしたり、声掛けを意識的にするということをしております。前にも話題に出ましたが、御殿場の子ども達は各幼稚園、保育園、こども園や小中学校の先生方、PTAの方々みんなが子ども達へのあいさつ運動ということで取り組んでいらっしゃるということもありまして、私の近所の子ども達もとてもよく挨拶をしてくれます。私から声をかけることもありますし、逆に気が付かないでいると、子ども達から声をかけてくれることもあって、我が家は老夫婦ふたりきりなんですけれども、そういうことが数少ない会話のなかで、今日は誰それちゃんが声をかけてくれたよと話題になるような元気をいただいております。

そして、親世代というのは本当に子育てに忙しくて、私の息子の家族も共働きで小学校と幼稚園の年長の子どもを育てておりますが、帰りは放課後児童教室に行き、下の子は幼稚園で預かっていただけて、母親が仕事が終わってから迎えに行くという生活をして、しかも父親がIT企業で残業が多く、帰りが非常に遅い、夜中近くまで帰らない、帰ってこないような家庭なので、私は見かねて子ども達の、孫たちの子育て支援のために定期的に家庭に通って、孫と接することも大事なのですが、家事をして母親が子どもと関われる時間を少しでも生み出してあげたいなという思いで、家事手伝いを一生懸命してあげて、子どもともコミュニケーションを図ったりするんですが、そういう関係で、少しでも子ども達が元気でいい子に育つように自分のできることに取り組んでおります。

子ども条例が、素晴らしい子ども条例の内容が出来たということは本当に誇りに思っておりますが、全戸配布して、まだまだどれだけの人がこの条例のことを知ってくれているのかなと考えますと、大変心許ないんじゃないかなと。回覧板で学校便り、校長先生や先生のメッセージが込められている学校便りが来るのですが、どうしても次に早くまわさないということで見ないで回す家もあるのかなと考えたりしていて、私はじっくり読ませていただいておりますが、それを読んでも子育てのヒントがいっぱい詰まっていて、忙しいお父さんやお母さんもぜひ読んでもらいたいという思いしております。自分としては、ふたつほど課題をもっています。できるだけ、この前の民生委員主任児童委員の研修の場でPRして下さったそうですが、これからも引き続きそういった団体や、保護者の皆様方や地域のリーダーの皆様に、行政側で積極的にPRしていただきたいです。

みんなで子ども達を見守るという思いを、少しでも広く御殿場の地域住民みんなで、お父さんお母さんみんなで共有できるように、自分ができることをがんばっていきたくです。行政にもいろいろお願いをしたいと思います。もうひとつは、先ほど電子黒板やICTの整備の問題について、市長は本当に子ども達のことを考えて大変心強いご回答をいただいているんですが、やはり子どもが学ぶ環境が整備されていくということが、重要なことだと思います。教育にかけるお金は惜しまないと市民の大半の皆様は思っていると思いますので、子ども達を本当に生き生きと、生きる力を持った子どもたちを育てていくという意味で、市長には財政的な裏付けの面でも今後応援しご指導していただけたらと思っております。

市長

基本的に子ども条例は、よく職員や人が集まる場面、議員の方々にも言うのですが、子ども条例があることというのが、本来ならば昔は必要なかったと思うんですね。なぜ子ども条例が必要か、なんで子ども条例か。教育長も非常にご理解をいただいている中で、社会総がかりで子どもを育てるんだ、子ども条例を作ってあげることによって周りの大人が子どもに関わってもいいよ、と逆なんですよね、発想的には。でもなかなかそうはとらないと思うんで、昔はそんなこと言わなくても近所の親父が勝手に怒ってくれたりとか、ひっぱたいてくれたりとか、でも今そんなことしたら不審者扱いされたりとか、うちの子であんたに関係ないとか、そういう話になっちゃうので、それを、もともとあったもの良かったものを取り戻すためにあえて子ども条例ということだとは思いますが、このことが私は御殿場のいちばんの誇りだと思うんですね。

この条例は本当に御殿場市の誇りだと思っております。というのは、今のこともあるんですけど、結局御殿場だからこの子ども条例が成り立つということがあると思います。先ほど先生も言っていただいた通り、声をかけてくれているおじさんお

ばさんがいるし、交通指導員をはじめとした多くの地域の皆様が本当に子どもを大事にしてくれているというのは、なかなか全国的に見ても、少なくとも県内を見ても、ここまで子供会がしっかりしていたりとか、婦人会も土台がしっかりしているというところはないものですから、だから今作るしかない、逆に後で作っても形だけの子ども条例になってしまうと。必ず他の自治体も作るんでしょうが、形だけの条例を作ってもなんの意味もない。今おっしゃられた通り、知ってもらわなければ意味が無い。ただ昔のおじさんおばさんも全員がそうしたかという、そうではない。本来であれば社会総がかりで市民すべての大人が子育てに参加できれば素晴らしいけれどもそんなことはない。でも、この条例をひとりでも多く伝えていくことは、せっかく作った条例の使命ではあると思いますので、やっていくとしてもその割合を上げていくということを今後考えると、教育委員の皆様役割使命というのは非常に重要であるということで、もちろん私は当たり前ですけども、教育長もあらゆるところで言ってくれていますし、学校の先生もそうでしょうし、PTAもそうでしょうし、いろんな場面で共有するということが大事だなと思っております。それともうひとつ御殿場特有のいじめ防止基本計画がありますよね。これも他の自治体はなんで作らないのかよくわからないですけども。でも作れないんですよ、実は。なんでかという、いきなりあんなもん出しても、そんなもんどうすんだよとか、どうにもならない状況にあるので、作れないんですね。

御殿場市は、これに関しても非常に先生方が熱心であるということと、地域性というか、核家族化が進んでいるというとはいえ、おじいちゃんおばあちゃんと一緒にいるのが他の地域と比べて割合が高いということと、一緒に住んでいなくても近くにいたりとか、来てくれたりとか、いろいろな形で地域と携わる確率が高い御殿場市ということであるので、おのずとやさしい気持ちになれると、そういう地域柄ってあると思うんですよ。そのうえ先生方が、とにかく解決するまでやるという今までの御殿場市の方針があるので、だからこそいじめの防止基本計画を作っても、実行できるんですよ。100%できるとは言いませんけど、作る意味があるということです。こども条例もそうです。そういった意味では、だから御殿場はできただけであって、でも本来はそういうことを昔は普通に当たり前に行っていた、そういうことをなんとか復活させるためにという意味合いもあるということと、そういった面を教育委員の皆様にも再認識していただいて、できるだけ多くの大人に伝えていっていただきたい。GOGOエフエムの方も、私の方から何度かお話しさせていただいて、現場の代表の方が私がよく知っている先輩だもので、いろいろな面から子育てに関しては取り上げてほしいということと、この条例に関しては広めてもらいたいということは伝えてありますので、また皆様のご協力をいただきながら、議会もそうなんですけれども、行政は行政の役割で広めていく、教育委員会は教育委員会の役割で広めていく、学校は学校の立場で広めていく、PTAはPTA

の立場で広めていく、それぞれが浸透していくために、だれかがやるからいいじゃなくて自分たちがやるという意識を変えていけば、あつという間に広まるかと。それでも昔のとおり、よその子はよそ、うちはうちというのがでてくるのはしょうがないと思うんで、それでもその割合を高めていくのは大事なかなということだと思います。ぜひ協力いただければありがたいと思っております。

基本的に、なんでもそうだと思うんですけど、威張ることと威厳と、怒ることと厳しさと、履き違えてる方多いと思うんですね。優しさと甘やかすことは違うし、怒れば厳しいかいうとそうではないし、その辺を教育委員会としても教育委員としても学校の現場としても、家庭においてもその辺をもういちど見直さなきゃいけないようなことも、こういった子ども条例を通して伝えていければ、すごくいいんじゃないかなと思います。本当に。

教育委員

よろしいでしょうか。子ども条例とても素晴らしいことだと思います。ちょっとここで私苦言を呈したいと思います。この御殿場市子ども条例行動計画が7月上旬に他の市町に先駆けて配布されました。全戸配布ということでされたわけですが、真の子育て支援日本一を目指すということであつたら、私は配布の方法にもうひとつ工夫というか、関係者と方法を調整していただきたいなと思ったんです。

要はこの御殿場市子ども条例行動計画の配布したのを、市民に見てもらわなければ意味がない。理解してもらわなければこれは目的が達成されないわけですね。ただ配ればいいってもんじゃない。先月の定例教育委員会でも、この種の重点施策を市民に配布する時は検討していただきたい旨を言わせていただきました。これに限らず、御殿場市の配布物の広報ごてんば月2回、議会だより、ひだまり、これも民間委託してポスティングで配布されていますよね。私はこのポスティングの趣旨は承知しています。なんら否定するつもりはありません。むしろ私は肯定する立場ですけれども今回の子ども条例もポスティングによって、大きな民間スーパーのチラシ、これがいっぱいの中に入っていたわけなんです。

私は7月の中旬にこれが配布されると知っていたので待っていたんです。これを待っていたんですが、ところがあれどれくらい、民間ですからポスティングをしているんでしょうか、週に3回くらい配ってくれるんですよ。中身は大体はスーパーのチラシ。変な話そういうチラシは私は大体そのまま捨ててしまうんですね。そんな観点で、どのくらい今回御殿場市民がご覧になったのか非常に疑問だと思ったんです。定例教育委員会の時にも、委員が仰ったように、なるべく教育委員で普及しましょうよということで、私も先日8月6日の区の敬老会がございました。8月6日は72年前に広島に原子爆弾が投下された日でしたので、戦争は二度と起こしてはいけないということを経前・戦中・終戦直後の戦後の食糧危機等を経験して生き

抜いてきた敬老者が次世代の子どもにしっかりと伝えていかなくてはいけない、これを私もお話をさせていただく機会がありました。やはり今少子化で子どもが少ないもんですから、しっかり支えてもらわなくちゃいけない、この少ない子どもが私たちをしっかりと見守ってもらわなくちゃいけない、この数少ない子どもを真っ当な人間、真っ当な大人に育てなくてはいけない。これが我々の役目だと思うんですよ。そんな観点に引っかけながら、しっかり子どもを育てるのが私たちの役目だよという話をさせていただきました。敬老者ばかりだからそんなに興味はないだろうと思いつつ、来賓もおりました。70人くらいの出席者がいましたもので、最後に気になっていた、7月上旬に配られた御殿場市子ども条例行動計画を見た方はいますか、家にありますか、と訊いてみたところ、手を挙げたのは一人だけでした。ということは、私にしてみるとあの配布方法が、すくなくとも御殿場市の施策の取り組み方を市民全戸に配布したわけですから、そしてその御殿場市の配布物、これだけに限らず広報ごてんば、市議会だより、ひだまり、これなんかも同じですよ。チラシと一緒に、これが悪いじゃなくて工夫をして、見てもらわなければ意味が無い。今回のこれだって相当これ3万5千部、これがそのまま反古されてる人もあろうかと思えます。あえていうと一人手を上げていただいた方は元中学校長でした。

ためしに7月からポスティングを集めてみたんですよ。こういう広告チラシ、こればかりですよ。こんな中に市で広報する大事な冊子が入っていても見ないですよ。私のところ例えばこれ8月3日に届いたものですが、こんな広告の中に8月5日号の広報が入っているわけですよ。8月5日号とは言いながらも私が手にしたのは8月3日の朝ですよ、これ。8月5日号というのは実際いつ配布しているか、私のところに来たのは3日ですよ。私は朝早いですから、これ3日の朝ですよ。週刊誌じゃあるまいし、これチラシと一緒にくばられて、こういう中に入っても見ないですよ。これ考えなきゃいけない。委員が先ほど仰ったように、回覧板であるとゆっくり見られないというのがありますね。今日たまたま私回覧板見ましたが、市の行政で大事なものは回覧板いろいろあるから、承知してますが、私今日受けたのは学校便りなど、ここに挟んでいただければみんな見るんじゃないですか。配布したからみんな見るという代物ではないと思います。まあ、そんな余談もありますが、市長のお考えをお願いします。

市長

まさにおっしゃる通りでございまして、その通りだと思います。全戸配布は私も良いと思います。それでいいと思うんですけども、ただ大事なものを配るときには、事前に何日に配りますよとか、事前の広報であつたりとか、この時に配ってあるのでご覧になってくださいね、ということは必要であると思います。

議会なんかは内容がいつでも見られるようになっていると思うんですが、これも

見れるようになっていきますので、結局配ったからいいということじゃなくて、見てもらわなければ意味がないし、全部隅々まで見てもらわなくても、みんなでやるんだよということをまずは分かってもらえればというところもあるので、配っているところの方にも、今回に限らず広報ごてんばもあれに紛れてちゃ見てもらえないかと確かに思います。いろいろ考えてやるしかないかな、そうはいつでも全戸に配布する方法はこれがいちばんかな、あとは郵送するしかないのです。ちょっと工夫します。工夫するというか、行政は行政の役割があるし、議会は議会の立場があるし、役割分担、手分けをしてやるのが重要だし、今回の子ども条例行動計画は市の施策としてやっているわけで、工夫をして、おっしゃる通りだと思います。

事前から宣伝をして、こういうものがいくから注意して見て、というか、その通りだと思います。深く反省します。

教育長

前回の定例教育委員会の時にご指摘がありましたので関係の担当に聞いてみたんですが、広告のなかの、特にこういうものを配るときは一番上に入れて、こうするんだそうです。これがルールで、業者はそうやっているそうです。これは確認しました。ところが、最初の頃は広告媒体とこういう市からの配布物は白い注意書きを入れて差別化されていたんですよね。同じような広告だけを配っている業者もあるそうです。

巻いていた御殿場市とか小山町とか書いていたものが今はなくなって配られているので、他の広告と同じようになってしまっていて、ルール上は一番上に載せているのですが、多いときには巻き込まれてしまうのかなという言い方をされていました。私もそれ以上はわからなかったのですが、前回教育委員会でご指摘がありましたので聞いてみました。配布したことをきちっと知らせるというのも、今指摘されたような、それもひとつの方策ですよ。かなりこだわって作ったものなので、PRを続けていきたいなと思います。

市長

そういうことですよ。パンフレットを作っても、よく言われるのは置いておくだけとか。見てもらわなければ意味が無い。

配り方もあるだろうし、作り方もあるし、見やすさもあるだろうし、でも配らなければいけないというのものもあるし。ただ配り方を間違えちゃうと、見てもらえないと配ってないと一緒なんでね。その辺はまた考えてやるということだと思います。

教育総務課長

よろしいでしょうか。まだまだ話題は尽きないところでございますが、お時間の

方がきてしまいました。この件につきましては、ひとまずこのあたりにさせていただきたいと思います。本日皆様よりいただきましたご意見につきましては、今後の教育委員会の運営に反映させるように努めてまいります。

特にただいまご協議いただきました子ども条例行動計画につきましては、県内他市に先駆けて市長の熱い想いの中から作られたものですので、担当課としても周知等に努めてまいりたいと思います。

5 閉会

教育総務課長

本日の協議につきましては以上となります。ここで次回の総合教育会議の日程等につきまして申し上げます。次回は11月22日、水曜日、午前10時から来年度予算について、を主な議題としての開催を予定しています。会場につきましては追って連絡をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは市長、教育委員の皆様、長時間にわたるご協議、誠にありがとうございました。以上をもちまして今年度第1回の総合教育会議を終了させていただきます。

午後2時55分閉会